指定障害福祉サービス利用契約重要事項説明書

１　事業所の概要

事業所の種類	指定障害福祉サービス事業　4510200324 居宅介護（身体介護・通院介助・家事援助等）、重度訪問介護
事業所名	まんまるケアセンター
所在地	都城市都原町 7279 番地
電話番号	0986-51-6662　　FAX　0986-51-6665
管理者氏名	河原　佳典
開設年月	平成１８年１１月１日
運営の方針	利用者が可能な限りその居宅において、利用者様の心身の状況、その置かれている環境等その有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるように、入浴、排泄、食事の介護その他生活全般にわたる援助を行います。
事業所が行っている他の業務	指定訪問介護・平成１６年１０月１８日指定 4570201287
第三者評価の実施状況	なし

２　事業実施地域

都城市、三股町、曽於市

※　上記地域以外の方でもご希望の方はご相談ください。

３　営業時間

営業日	月～日　8:30～17:30
受付時間	24 時間
サービス提供時間帯	24 時間

４　同事業所の職員体制

	員数	業務内容
管理者	1	事業管理全般
サービス提供責任者	3	諸相談、居宅介護計画作成、苦情受付
訪問介護員	6	居宅介護
その他の職員		

５　当事業所が提供するサービスと利用料金

（1）「居宅介護計画」とサービス内容（契約書第 3 条・4 条参照）

当事業所では、下記のサービス内容から「居宅介護計画」を定めて、サービスを提供します。「居宅介護計画」は、市町村が決定した居宅介護の「支給量」（「受給者証」に記載してあります。）と利用者の意向や心身の状況を踏まえて、具体的なサービス内容や利用者に対するサービス実施日などを記載しています。「居宅介護計画」は、利用者や家族に事前に説明し、同意をいただくとともに、利用者の申し出により、いつでも見直すことができます。

＜サービス区分及びサービス内容＞

①身体介護（ご家庭に訪問し、入浴や排泄、食事などの介助をします。）

入浴介助・清拭・洗髪・・・入浴の介助や清拭（体を拭く）や洗髪などをを行います。

排泄介助・・・・・・・・・排泄の介助、オムツの交換を行います。

食事介助・・・・・・・・・食事の介助を行います。

衣服の着脱の介助・・・・・衣服の着脱の介助を行います。

通院介助・・・・・・・・・通院の介助を行います。

その他必要な身体介護を行います。

※医療行為はいたしません。

②家事援助（ご家庭に訪問し、調理、洗濯、掃除などの生活の援助を行います。）